

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 神戸市中央区元町通六丁目5番4号

つるかめ管財株式会社

氏名

代表取締役 井上 寛之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する

神戸市長 久 元 喜 造



許可の年月日 平成 28 年 8 月 1 日

許可の有効年月日 平成 33 年 7 月 31 日

## 1. 事業の範囲

(積替え・保管を含まない)

- ① 繊維くず
- ② ゴムくず
- ③ がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く)

以上 3 種類、水銀使用製品産業廃棄物を除く

(積替え・保管を含む)

- ① 燃え殻(水銀含有ばいじん等を除く)
- ② 汚泥(水銀含有ばいじん等を除く)
- ③ 廃油
- ④ 廃酸(水銀含有ばいじん等を除く)
- ⑤ 廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を除く)
- ⑥ 廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除く)
- ⑦ 紙くず
- ⑧ 木くず
- ⑨ 動植物性残さ
- ⑩ 金属くず
- ⑪ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を除く)

以上 11 種類、水銀使用製品産業廃棄物(蛍光ランプに限る)を含む

## 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

積替え・保管場所：神戸市中央区港島七丁目15番地 面積：168m<sup>2</sup>、保管上限：278m<sup>3</sup>

積替えを行う産業廃棄物の種類：

- ① 燃え殻(水銀含有ばいじん等を除く)
- ② 汚泥(水銀含有ばいじん等を除く)
- ③ 廃油
- ④ 廃酸(水銀含有ばいじん等を除く)
- ⑤ 廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を除く)
- ⑥ 廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除く)
- ⑦ 紙くず
- ⑧ 木くず
- ⑨ 動植物性残さ
- ⑩ 金属くず
- ⑪ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を除く)

以上 11 種類、水銀使用製品産業廃棄物(蛍光ランプに限る)を含む

## 3. 許可の条件 特になし

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成 8 年 8 月 1 日	新規許可	平成 20 年 1 月 10 日	変更許可(事業の範囲の追加)
平成 15 年 10 月 31 日	変更許可(積替え・保管の追加)	平成 23 年 8 月 1 日	更新許可
平成 18 年 8 月 1 日	更新許可	平成 28 年 8 月 1 日	更新許可
平成 19 年 6 月 22 日	変更許可 (石綿含有産業廃棄物取扱い追加)	平成 30 年 5 月 25 日	変更届(積替え・保管施設の変更)

## 5. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

## 6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 ( 無 )